



2025年6月25日

株式会社あいち銀行

令和7年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金 (中小企業等知的財産支援事業) への採択について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、中部経済産業局より「令和7年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）※」の補助事業者として採択されましたのでお知らせいたします。

本事業では、セミナーやワークショップなどを通じて開放特許の活用や知的財産の普及を図り、中小企業等のブランディングや地域産業の活性化をめざします。

当行はこれからも、お客さまの課題解決に向けた支援を通じ、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

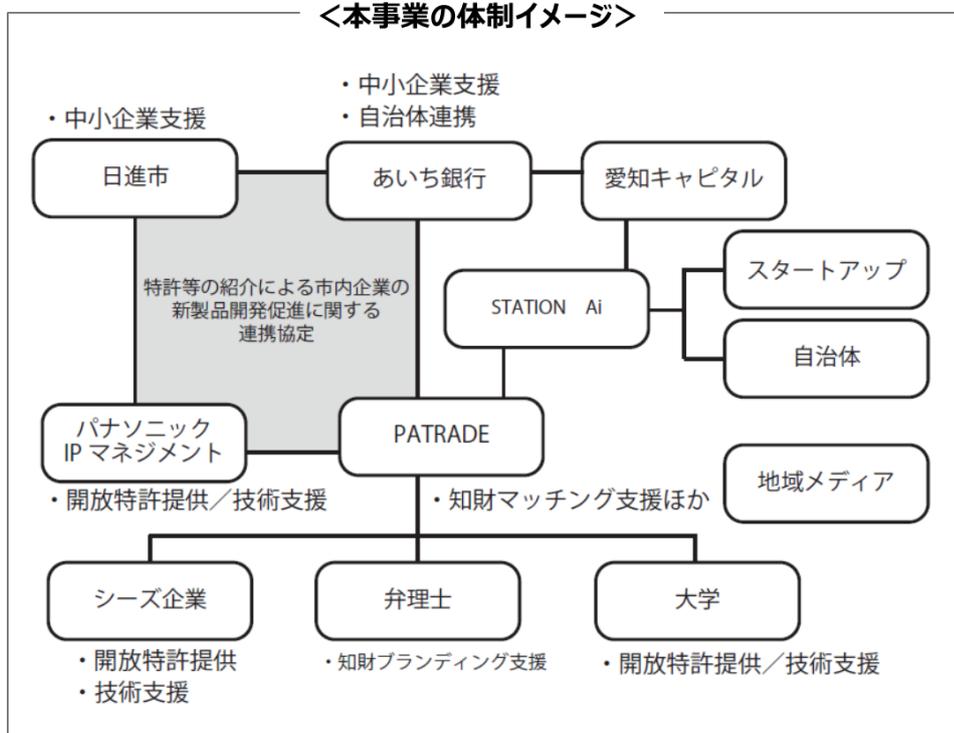
記

1. 採択された事業の概要

補助対象事業	【地域中小企業支援構築型事業】 地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築する事業
事業名	「共創・協働・あいちざい活用」モデル拡張プロジェクト ～地域知財共創ネットワークの構築へ～
補助事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 開放特許を活用した中小企業の製品開発・サービス創出を支援し、自治体と金融機関が連携して地域ぐるみで取り組む支援体制を構築する。 ➤ 日進市との連携を軸に、地域企業の知財活用を実現し、具体的な成果事例を創出する。 ➤ 支援活動の成果を広く発信し、地域全体で知財活用の機運を高め、次年度以降の継続的な展開につなげる。
事業期間	交付決定日～令和8年3月31日
採択日	令和7年6月11日（水）

2. 本事業の体制

本事業は、当行を中心に、自治体、知財専門家、シーズ企業、メディア、スタートアップ支援拠点等が連携し、それぞれの強みを生かした役割分担のもとで実施します。



※「令和7年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）」

産業支援機関が地域ステークホルダーと連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築させる取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的としています。

以 上